

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和7年11月26日

経理責任者

独立行政法人国立病院機構

新潟病院 院長 佐藤 晶

1. 入札に付する事項

- (1) 入札件名 寝具賃貸借契約 一式
- (2) 入札案件 入札説明書及び仕様書による。
の仕様等
- (3) 契約期間 令和8年3月1日から令和11年2月28日まで
- (4) 納入場所 独立行政法人国立病院機構新潟病院
- (5) 入札方法

一般競争入札とし、入札金額については、(2)に定める入札案件の履行に要する一切の費用を含めた額とすること。なお、第1交渉権者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって評価(判断)するので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2. 競争参加資格

- (1) 次の事項に該当する者は、競争に参加する資格を有さない。

- ① 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者及び、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条第1項に掲げる者。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、特別の理由がある場合に該当する。

- ② 次の各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後一定期間経過していない者。これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。

なお、期間等については独立行政法人国立病院機構の理事長から発出した契約指名停止等措置要領に基づく指名停止期間等を適用する。

- 一 契約履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者。
- 二 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正な利益を得るための連合をした者。
- 三 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が履行することを妨げた者。
- 四 監督又は検査の実施に当たり職員及び経理責任者が委託した者の職務の執行を妨げた者。
- 五 正当な理由なく契約を履行しなかった者。
- 六 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行った者。
- 七 前各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者。

八 前各号に類する行為を行なった者。

③ ②に該当する者を入札代理人として使用する者。

- (2) 令和7・8・9年度競争参加資格における資格審査結果(全省庁統一資格)の関東・甲信越地域における「役務の提供等」(賃貸借)においてA・B・Cのいずれかの等級に格付けされていること。
- (3) 医療安全サービスマーク(寝具類)を取得していること。
- (4) 日本病院寝具協会 代理保証制度加盟業者であること。
- (5) 350床以上の病院において、寝具賃貸借業務の契約実績を3年以上有していること。
- (6) 新潟県内に本社または支店営業所を有すること。

3. 入札書の提出場所等

- (1) 入札説明書の交付場所、入札書の提出場所、契約事項を示す場所

〒945-8585

新潟県柏崎市赤坂町3-52

独立行政法人国立病院機構新潟病院 企画課 契約係

TEL 0257-22-7274

- (2) 入札説明書の交付期間 令和 7年11月26日から
令和 8年 1月 7日まで
- (3) 入札書の受領期限 令和 8年 1月 7日 17時00分必着
- (4) 開札日時・場所 令和 8年 1月 8日 11時00分
独立行政法人国立病院機構新潟病院 西5階会議室

4. その他

- (1) 契約手続きで使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (4) 交渉権者及び契約価格の決定

契約する事項に関する仕様書に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札を行なった者を交渉権者とし、交渉権者が複数の場合は、申込みをした価格に基づく交渉順位を付するものとする。ただし、第一順位の交渉権者(以下「第一交渉権者」という。)の申込みの価格が契約の内容に適した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある場合においては、次順位の交渉権者をその契約の第一交渉権者とすることがある。

契約の第一交渉権者が決定したときは、直ちにその者と交渉し、契約価格が決定した場合は、その者を契約の相手方とする。ただし、その交渉が不調となり、又は交渉開始から10日以内に契約締結に至らなかった場合には、交渉順位に従い他の交渉権者と交渉を行う。

- (5) その他詳細は入札説明書による。